

令和5年2月定例会 経済委員会（付託）

令和5年2月21日（火）

〔委員会の概要 労働委員会関係〕

原委員長

ただいまから、経済委員会を開会いたします。（10時32分）

直ちに議事に入ります。

これより労働委員会関係の審査を行います。

労働委員会関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところですが、この際、理事者側から追加提出議案について説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【追加提出議案】（説明資料（その3））

- 議案第58号 令和4年度徳島県一般会計補正予算（第12号）

【報告事項】

なし

春木労働委員会事務局長

今定例会に追加提出しております労働委員会関係の令和4年度補正予算案につきまして、経済委員会説明資料（その3）により御説明を申し上げます。

説明資料の1ページを御覧ください。

1、一般会計予算のうち、ア、総括表でございます。表の左から3番目、補正額欄のとおり、今回102万1,000円の減額補正をお願いしております。補正後の予算額は、その右の計の欄でございますが、1億812万8,000円となっております。

説明資料の2ページを御覧ください。

補正予算案の内容でございますが、イ、主要事項説明の一番右側、摘要欄に記載のとおりとなっております。

このうち、1、委員会費の367万3,000円の減額につきましては、当初見込んでいた、あっせん件数等が少なかったことなどによりまして、減額補正を行うものでございます。

また、2、給与費の260万2,000円の増額につきましては、業務が時期的に集中したことにより、事務局職員の時間外手当等が見込みより多かったことによるものでございます。

提出予定案件につきましては以上でございます。

御審議のほど、どうかよろしくお願い申し上げます。

原委員長

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより、採決に入ります。

お諮りいたします。

労働委員会関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、労働委員会関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第1号、議案第58号

以上で、労働委員会関係の審査を終わります。

本年度最終の委員会でございますので、一言、御挨拶を申し上げます。

労働委員会関係の審査に当たり、理事者各位におかれましては、常に真摯な態度をもって審査に御協力いただき、深く感謝の意を表する次第であり、今後も労働行政のなご一層の推進をお願い申し上げます。

3年に及んだ新型コロナウイルス感染症は、アフターコロナに向け、新たな局面を迎えておりますが、依然、原油価格や物価の高騰が県民生活に大きく影響を与えております。

皆様方には、ますます御自愛いただきまして、引き続き、それぞれの場で県勢発展のため御活躍いただきますことを祈念いたしまして、私の挨拶と代えさせていただきます。

どうもありがとうございました。

春木労働委員会事務局長

本年度、最後の経済委員会に際しまして、一言、お礼を申し上げます。

原委員長さん、寺井副委員長さんをはじめ委員各位におかれましては、この1年間、労働委員会の業務につきまして御審議を賜り、誠にありがとうございました。

御審議の中で頂きました御意見、御提言につきましては、職員一同、十分に留意し、労使関係の正常化、安定化に向け努力してまいる所存でございます。

今後とも御指導、御鞭撻^{べんたつ}を賜りますようお願いを申し上げます、簡単ではございますが、お礼の御挨拶とさせていただきます。

1年間、大変ありがとうございました。

原委員長

議事の都合により休憩いたします。（10時36分）